

御嶽山規制情報

H30. 7. 10



火口から概ね 1 km以内は立入禁止!!

(王滝口登山道は9合目避難小屋から先は入山できません)

1. 御嶽山は、噴火警戒レベル1（活火山であることに留意）が発表されています。

2. 火口周辺は、登山道の荒廃等の危険や、突発的な噴火への安全対策の必要があるため、災害対策基本法第63条第1項に基づき立入規制をしています。

許可なく立ち入った場合は、法律により罰せられます。

詳しくは、王滝村役場（0264-48-2001）へお問い合わせください。

3. 入山に際し、予め最新の火山活動の状況を確認願います。

御嶽山の活動状況は、気象庁のホームページで確認できます。

http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/312.html

【問合せ先】長野地方気象台 026-232-2034

4. 御嶽山は活火山です。活火山では、噴火による噴石や火砕流だけでなく、火山ガスの発生があることを理解し、十分に注意してください。



王滝村

【重要】

- 御嶽山王滝口登山道は、9合目避難小屋まで午前7時から午後4時まで入山が可能です。(悪天候、視界不良時は入山できない場合があります)
- 緊急時にはサイレンが、9合目避難小屋、田の原遥拝所、田の原駐車場で鳴ります。サイレンが聞こえましたら、直ちに下山してください。

御嶽山避難ルート図

【剣ヶ峰南西斜面から噴火の場合】

